府政報告日本共産党京都府会議員団

発行 2001. 3. 12 TEL 075-414-5566 FAX 075-431-2916 24頁

2001年度予算委員会審議

企画環境部	1ページ
府民労働部	11ページ
警察本部	17ページ
知事公室	2 1ページ

2001 年度予算を審議する、京都府議会予算特別委員会の「書面審査」の大要をご紹介し ます。

2001年度 予算委員会企画環境部書面審查 2001, 3, 6

荘司泰男(日本共産党、京都市右京区)

過疎地域を切り捨てるJR関西本線「3・3ダイヤ改正」 第4土曜の一部運休、列車本数削減、笠置駅無人化の中止を求めよ 【荘司】

関西本線のダイヤ改正について本会議答弁で、「10月に説明を受け、府としても関係町 村とともに IR に要請した」というが、その労を否定しないが、ダイヤ改正、駅の無人化、 第4土曜日に運行を休止して保守点検作業を行うということが、要請で改善されたのか。

【**企画環境部長**】 関西本線が地域住民の通勤通学等の生活路線として大変重要な路線。 利便性の確保のため、沿線市町と共に、また京都府単独でも JR 西日本に要請を行うととも に、関西本線は、沿線町村が進める観光事業についても重要な路線であるということから、 観光シーズンにおける車両の増結も要請をしてきた。

その結果、今月の3日(土)、4日(日)、梅の観光シーズンということで車両の増結が 行われた。今後も、機会ある毎に、JR西日本に対し必要な要請を行っていきたい。

【荘司】

要請をしたけれど、何一つこれに応えてもらえなかったのが実態だ。例えば第4土曜日 に列車を止めることは止めさせる。この程度のことはせめてできないかと、本会議でも質 した。全国的に見れば、昼間に列車を止めて保守点検しているのは10路線ほどある。全 て過疎路線だ。許せない過疎地域への差別と思う。儲かるか儲からないかを基準すれば過 疎地域の路線は消滅することになる。せめて、月一回の土曜日の運休を今からでも止めさ せることができないのか。

【企画環境部長】 何一つと言うが、私ども非常に粘り強く市町村とも要請をする中で、 JR も弾力的に対応し、観光シーズン等の増発などは配慮することになった。

そういう事も含め、土曜日の運休につきましても、私ども粘り強く沿線市町村と共に要 請をしてまいりたい。

【莊司】

増結させたと言うが、忙しい時期にはどんな路線でも、儲かるところには増やすのは営業活動として当然のこと。聞いているのは、今回のダイヤ改正にからむ、列車ダイヤ、無人駅化、土曜日の運休について前進したことがあるかということ。これについては何も前進していないということははっきりしているのではないか。

適切な例かどうかは別として、例えば名神高速道路の通行車両と京都縦貫道の舞鶴、大 江間の通行料が少ないからといって、この路線は廃止だということには絶対にならないで はないか。

数が多いか少ないかということだけで物事を判断していけば、結局、過疎地域というものは消滅していく。府の方針としても均衡ある府域の発展ということを大きく掲げているのですから、今回の関西本線に現れるようなJR西日本のやり方は、府の掲げる政策、計画とも反するものなのだという姿勢で臨む必要がある。

要請をやっていただき、苦労は並々ならぬものであるだろうが、結果としては結局、地域住民に苦労を押しつけているという結果しか返ってきていない。この点はしっかり見ていただいて、次のダイヤ改正もあるのですから、府の決意の程を再度うかがう。

【企画環境部長】 府としては今後とも機会ある毎に JR 西日本に対し要請をしたい。

JRバス加茂営業所と生活路線の廃止計画について 【共司】

JR 西日本の加茂営業所廃止計画によるバス路線の廃止の件で協議会の設置に言及した。 すでに設置したのか。まだなら、いつか。協議会に臨む本府の方針は。

【企画環境部長】 近畿運輸局や関係事業者などと調整している。1月19日には、市町村やバス事業者等を対象とした、道路運送法の改正の概要などについての説明会を近畿運輸局と連携し開いたが、そこで府として今後の協力要請を行った。

設立にあたっては、地元の状況に最も詳しい市町村のみなさんの意見を聞きながら、国 や関係事業者とも相談しながらできるだけ早く設置したい。

問題点多い「家電リサイクル法」の改善を国に求めよ 【共司】

家電リサイクル法に関して聞く。本会議質問でも述べたが、船井衛環が民間リサイクル施設への委託を決定したとの報道を紹介した。この企業が、本来の船井衛環組合のエリアを超えて亀岡、京都市内の小売商にも廃棄家電の収集契約を働きかけている。引き取り価格は、家電メーカーの発表価格より安い。業者の立場からすれば安いほうが良いのだから、これに乗ったとしてもしかたがない。しかし、一方では安いということで、ここに廃棄家電が集中し処理の能力が不足ということから、産廃や一般廃棄物として処理されるんじゃないかという危惧もある。また、これを認めればメーカー責任を免罪し、法本来の目的が飛んでしまうのではないかという恐れもなきにしもあらずです。

また、宮津市の家電販売業者が共同してを収集しようという計画に対し、一時伝えられるところでは公正取引委員会からトラスト行為にあたるという見解が示されたと言い、注目していたが、通産省から見解が示され計画通り進められるということになったと聞いている。

この様に、府下でも様々な動きがあるもとで、本府としてどう整合性を持たせるのか。 【戸田環境政策監】 府としては新たな制度であり、リサイクルという非常に重要な事項なので市町村、小売店、メーカーと数十回にわたり円滑に京都に導入されるよう努力してきた。

市町村はそれぞれ地域に応じた回収のシステムを工夫しており、指摘のような状況が出

てきている。府としては、家電リサイクルは非常に大事な制度なので、この法律が円滑に 施行されるよう今後努力したい。

【荘司】

船井衛環のケースは自治体の苦肉の策、宮津市のケースは、小売商の方々の苦肉の策。 こんな苦肉の策を取らざるを得ないところに、家電リサイクル法の改善をしなければならない問題点がある。厚生省、環境省、通産省各省がそれぞれの見解を示すように、この法が満足な状況、完全な形ですすめられる事態にはないと思う。知事は、改善のために「5年経過」云々と本会議で答弁したが、そんなに待っている時間があるのかと危惧する。直ちに、国にリサイクル法の改善をと働きかけることが今何よりも必要ではないか。

【戸田環境政策監】 非常に大事な制度なので、まず新しい制度を実効させのが重要と考える。法は、5年後に今後の推移を見ながら再検討・見直しを行うという制度なので、今後の動きをよくつかみながら対応してたい。

また、制度の施行前に新しい事態に対応し、近畿ブロック知事会議を通じまして、体制の整備や地方公共団体に過大な負担が生じないようになどの要望をしているところ。

松尾孝(日本共産党、京都市伏見区)

関西空港に今年も1億4千万円(総額25億円) 経営破たんし、見通し立たない関空2期工事への支出は見直せ 【松尾孝】

関空問題について12月議会で「今まで13億5500万払った、今後12億2300万」との答弁だったが、1期分はいくら。2期分は今回含めいくら払うことになるのか。

2期工事が大問題なのは言うまでもない状況。前途多難だ。経営破綻に加え地盤沈下問題など本当に大変で見通しが立たない状況だ。さらに、利用料金引き下げの追加負担まで求められるということだが、府は関空の2期工事、今後についてどう考えるのか。

【山口次長】 2 期事業を含む全体の総事業費は3兆1300億円。内京都府負担は25億2800万の約0.08%。13年度予算にある出資金1億4100万円のうち2期事業分が1億3500万、1期事業のパート2が600万。無利子貸付金は2期事業のみ7300万円。

関西空港は関西圏における国際交流拠点として官民一体となって整備するもので、広域連携事業としての役割がある。21世紀を迎えて国際化の流れの中で、諸外国との人、物、文化等の交流を深める大動脈としてこの空港は重要なもの。関西圏はもとより、京都府においても、人、物、文化という生活面、観光面、文化・学術・産業、あらゆる分野においての地域の振興に大きな役割を果たす。今後とも着実にその整備を図っていきたい。

【松尾孝】

出資金、貸付金は資料として求める。

官民一体、広域連携の下に将来向け推進と言うが、本来公共性の高い事業、しかも重要な国家プロジェクトであり国がすべきものと私どもは考えている。それを民間会社でやりこの結果だ。会社方式は破綻し経営見通しは全く立っていないではないか。どう考えるのか。

国でも様々な見直し論があり、地元でも経済界を含め見直し検討委員会を設けるということになっている。そうなのに何がなんでも2期工事に突き進むというが、1期工事以上の難工事であり、地盤沈下問題なども合わせて考えるとこれは無謀と言わざるを得ない。中心は大阪府だが、京都府として、関係の自治体、公共団体との協議が必要な時期ではないか。

【企画環境部長】 2期工事は、平成13年度政府予算の大蔵内示にあたっての、運輸、大蔵両大臣の事前大臣協議で引き続き推進すると確認されている。それを踏まえ、関西空港経営の在り方を、国と関係地方団体、民間が一体で検討を行い、国土交通省としては、平成14年度予算概算要求時までに一定の成案を得るとの結論を出したと聞く。

現在、私ども地元自治体等で、関西国際空港事業推進方策に関する検討会議を昨年 12 月に設置し検討を進めている。府もこの会議の状況等を十分注視したい。

資料請求については、正副委員長と協議する。

用地買収の目途もつかない丹後リゾート公園 財政危機の今、事業の凍結を 【^{松尾孝}】

今この時期、財政が大変な時に丹後リゾート公園建設は、凍結しても良いではないか。 急いで何がなんでもやるとはならないのではないか。加えて用地未買収部分があって、現 在、周回道路作っているが、その部分は飛んでいて、現地に行けば、これはどうなってい るのだという状況だ。

丹後リゾート公園そのものについて用地買収の見通しもつかない中で、凍結すべきというのが我々の考え。あらためて意見を聞く。

【企画環境部長】 丹後リゾート公園は丹後リゾートの中核施設であり、自然との共生、知的文化リゾートの実現を理念にし、整備を着実に推進している。関係市町からの要望も強い。現在、地球デザインスクールもここで活発に実施するということなので、新しい時代のニーズを踏まえた、府民にとってより良い公園とすることが何よりも重要。引き続き推進する。用地買収は、現在約96%。協力を得られるよう精力的に取り組む。

【松尾孝】

「中核施設」といやと言うほど聞いてきたが、そう成りうるのか。まずはならないと言うことはもう明らかだ。だからそこに、この大変な時期に府民の金をつぎ込んでいくことは凍結すべきと言っている。用地買収ずっと前から動いていない。残ったところ、いくら吹っかけられても買わなきゃならんということがおこったらどうするのかとの問題もある。この際、良く考え直すべきだ。

使い道のメド立たないCCZ(海岸整備事業)。府は責任ある対処を 【松尾孝】

網野町浅茂川海岸整備事業(CCZ)は、昨年の海づくり大会があったからできたと言えるものだが、それは本来の利用ではない。莫大な金をつぎ込み、網野町も本当に困っている。町のこと考えて入ルかもしれないが、府がリードしてやったわけだから、小さな町財政の中で大変だ。今後についてどう考えるのか。

【**企画環境部長**】 立派な海岸ができた。丹後リゾートのひとつの重要な施設として、 引き続き活用について町とも十分相談しながら進めたい。

【松尾孝】

CCZ では網野町は本当に大変だ。町と一緒に考える言っても考え様がない。何かあったら、おっしゃってほしい。

【企画環境部長】 丹後企画会社でも丹後リゾートを推進する関係のアイデア等を出しながら、積極的な推進を図っている。色々なアイデアを募集する中で、積極的な活用を図る。

太田勝祐(日本共産党・京都市西京区)

ダイオキシン排出基準値クリアできぬ 環境保全公社の環境工場は建替えが必要

【太田勝祐】

新しい国のダイオキシン排出基準となると、京都環境整備公社の現在の工場は基準をオーバーしないか。

2001年から建設廃材リサイクル法が適用されるが、建設廃材の受け入れはどうなる。 【戸田政策監】 ダイオキシンの状況は、14年までの87ナノグラムはクリアするが、 14年からの1ナノグラムの基準達成の検討を公社で行っている。

建設廃材は、環境保全公社で、汚泥、廃プラスティック、木屑、ゴム屑など平成11年 実績で合計2万1000tの廃棄物を受け入れている。法施行に伴い当然増えると思うし、 公社の経営面から見ても、また公社の責任、公的関与ということからも積極的受け入れを はかることになるとおもう。

【太田勝祐】

伏見の環境工場だが、実際はオーバーすることになるのだから当然建て替えが必要ではないか。あわせて、建設廃材の受け入れが経営的にも責任的にも必要と言うことになれば、 当然改装も含めてあるだろうが、この場所でやっていけるのかを聞く。

【戸田政策監】 現施設について検討していると言うことの中には、現施設の設備を改築することになっている。設備を取り替えればということはあるが、改築も選択肢に入れながら検討している。

建設廃材は公社で受け入れるが、確かに狭いと言うこともあるので、今後の需要等を見越しながら、効率的な処理を検討することになる。

産業廃棄物の不法投棄規制する府独自の条例要綱を 【太田勝祐】

産業廃棄物の不法投棄に関してだが、ひとつは産業廃棄物の不法投棄対策として初期段階での対応が重要と指摘されているが、同時に法律の不備も言われている。悪質な業者の不法を許さないために、当然法改正や、残土持ち込みに近いもの規制の条例・要綱が必要だと考えるがどうか。

2点目は不法投棄の中で、建設廃材が非常に多くあるわけだが、2002年より建設資材のリサイクル法が実施されるわけで、その指針を都道府県が作ることになっており、全体的なリサイクル、不法投棄を防止するための対策を、企画環境部として考えているのか。

【戸田政策監】 知事自身、法の横つなぎの必要性を感じながらも、色んな手立てをしても、間隙を抜いてくる状況から、来年度予算で、不法投棄体制を強化して現在ある法律等を最大限駆使する体制で不法投棄を絶対許さないという決意のもとに体制を組んでいこうと言うもの。その中で制度の運用状況が把握されるので、そういう面も検討しながら体制強化で、不法投棄を撲滅したい。

建築廃材の法施行については、順次法施行となるので、土木建築部の所管だが、環境サイドから循環型社会を形成するということを十分踏まえながら進めなければならない。特に、循環型社会形成計画(仮称)の中でも、建設廃材をどうするかは重要な要素。知事が定めるべき建設シーンの中で、土木部とも協議し、京都府らしい内容にしたい。

【太田勝祐】

知事は、少し位基準をきつくしても、その下をいくので大した事はないと本会議で発言 したが、違うと思う。現在色々な都道府県でも問題があり、先進県である千葉県では、残 土持ち込みを規制する条例をすでに作り、昨年新しく指導指針を作り、残土を持ち込む場合、地元説明を行って、市町村と協定を締結させるということを指針で決めている。国の 法率の不十分な点については、こういう条例、指針を作って、指導していくことが必要だ。 他府県の先進的な点に学んで、条例・要綱も含めて具体的に検討すべきでないか。

建設資材のリサイクル法では、不法投棄の監視、監督は当然必要だが、廃材は出るのだから、きちっと処理していく体制が必要だ。法では都道府県の指導権限があり、特に解体業者に対する登録・指導は京都府にあるのだから、4月から実施されるわけだから、取り締まりと共に、こういう仕組みを京都府としてしっかり作っていってほしい。

【戸田政策監】 指針については土木とよく相談しながら、循環型社会を形成と言う総合的な計画の中に位置づけながら内容を検討したい。

ゴミの減量化に逆行し、市町村財政に負担な「広域化計画」 現施設の活用でダイオキシン対策も可能 【太田勝祐】

京都府のゴミ処理広域化の問題だが、峰山町で広域化と言うことで新しい施設がすでに 建設中だが、府として15%の削減目標を掲げているが、北丹6町に減量化に向けてどの ように指導をしているのか。

国の広域化処理施設の大きな目玉は24時間動かすことによりダイオキシンを発生させないと言うことだが、24時間稼動についてどう考えるか。

【戸田政策監】 現在4町をあわせ78tの処理能力。現在峰山で進めている新しい施設は、66t。各市町村においてもそれぞれ10%から15%の削減目標で取り組んでいる。府の広域化計画は、京都府環境基本計画に盛り込まれた15%の一般廃棄物の削減目標に沿って策定している。その方向で市町村を指導したい。

24時間稼動は、減量化と共にダイオキシン対策が大きな柱。ダイオキシンを焼却の有効な対策は高温で長時間焼却すること。24時間燃やすことは有効な手立てと考えている。

【太田勝祐】

平成11年の広域化計画の目玉は、24時間燃焼で、ダイオキシン対策として出てきたわけだが、ゴミ減量化がすすめばすすむほど、大義名分はなくなるではないか。

北丹6町で進んでいる問題は、ゴミを集めると言うことで、リサイクルでゴミを減らす ことと逆行する方向に進んでいる。国の進める広域化は、峰山の計画からを見てもすでに 破綻しているのではないか。

【戸田政策監】 現在の4施設の規模では、ダイオキシンの基準は5ナノグラムだが、新しく開設する78tでは、0.1の基準になる。単純比較はできないが、基準上のダイオキシンが50分の1に減ると言う大きな効果を上げる。

減量化を阻害と言うが、各町において減量の目標を立てながら一方できちっと減量化していくための手立てを取っていくことが大事。京都府としても指導したい。

現在の施設は、設計値は49tだが、現在排出の11年度の実績は51tなので、減量を 想定し施設整備をやっている事なのでよろしくお願いしたい。

【太田勝祐】

当初の計画では高温で連続燃焼させることでダイオキシンを少なくすることが強調されてきたが、今の話しでは、24時間でなくともダイオキシンはだいぶ減ったのだからいいのではないいかということだ。実際減量化し、ダイオキシンを発生させるプラスティックなどをどんどん少なくすれば、現在ある中小の焼却炉でも完全燃焼させる燃焼管理や排煙処理をすればこれくらいのダイオキシンを抑えることは可能だ。そういう意味でも、高いお金を出して、市町村に負担させるという、広域処理のやり方は再検討すべきだと指摘する。

伏見港公園のスポーツ教室について

【太田勝祐】

伏見港公園スポーツ教室について松尾議員から質問があったが、「食違い」ということだから、当然伏見港のスポーツ教室については後退させないということについて確認したい

【スポーツ生涯学習室長】

伏見港公園の振興事業については松尾(忠昌)議員にお答えした通りだが、いずれにしても府民の皆様の幅広いスポーツ活動のニーズにお答えできるよう、公社ともども努力してまいりたい。

まえくぼ義由紀(日本共産党、宇治市・久御山町)

遅れるダイオキシンの測定機器の設置。遅れることのないように。 【前窪】

新府総ども京都府保健環境研究所の機能拡充、試験研究体制の整備が強調されている。 ダイオキシン測定機器の導入はすでに明らかにされてきたが、未だ設置されていない。早期に設置されるべきだが、これまでの検討経過と今後の対応について聞く。

【戸田環境政策監】 保健環境研究所に分析機器を設置する方向で現在検討しているが、 平成11年12月に知事と京都市長の懇談会の中で、伏見区総合庁舎の用地として現保健環 境研究所の敷地が利用される方向となりましたので、当然ダイオキシン観測機器を設置す るには設備整備をする必要がある事から、移転の問題とからんできているのが現状。現在、 移転の問題も含め京都市との役割分担、研究の共同化のあり方等、鋭意検討協議をしてい る。

【前窪】

京都市との関係というが、相手のあることなので、いつまでもずるずるとできないということにならないように、適切な判断をしてもらいたい。

都道府県の権限強化された法を活用しPCB対策は確実に 【前窪】

PCB の処理対策だが、特殊法人環境事業団により全国 5 ヵ所に「無害化処理施設」を作る。まず最初に北九州市に建設され、その後近畿など田のエリアに設置されることになるが処理の方法はどうなる。例えば京都府内の PCB を北九州に運び処理するのか、それとも近畿に広域的に設立される施設に持っていくことになるのか。

環境事業団への出えんだが、今年度の4200万円を単純に14年間掛けた額と考えたら良いのか。

学校施設等とりわけ人体への影響が大きい現在使用している蛍光燈などの機器の撤去までの安全対策をしっかり指導していただきたい。全国ではまだトランスなど11000台が行方不明というし、厚生省が調査した時点でなお1万を超える事業所がまだ報告していないという問題もある。

今度の新法で都道府県が立ち入り調査をできることになりましたので、これらの行方を しっかり把握していかねばならない。考えを聞く。

【**戸田環境政策監**】 全国に5ヵ所に予定し、13年度北九州の予定。一番近い所で効率よく処理ができる体制を国として進めるという状況。北九州の施設に近畿圏のものを持っていくかは不明。

出えんの予定は、平成 13 年度~15 年度が 4200 万円、16 年度から 26 度年までが 6200

万円となっており、総額として京都府として8億ほどの出資が必要となる計画。

PCBの保管は新しい法律もできたことから、京都府内のPCBを含む高圧トランス・コンデンサーは、平成10年度の調査で掌握し、かつ紛失したものの追跡調査にも努めている。法律ができたら管理体制も強まると思うので、法律にのっとってきちっとした管理に努めたい。

JR奈良線の全線複線化促進について

【前窪】

JR 奈良線の高速化複線化工事が終了し利便性が高まり歓迎されている。しかし、快速が停車しない駅ではかえって不便になった、踏み切りの遮断時間が長くなり交通渋滞に拍車がかかっているという問題点も残されている。

3月3日、府南部鉄道整備促進協議会主催の開業記念式典の閉会あいさつで、沿線自治体で構成するJR 奈良線複線化促進協議会の塩見会長井手町長は「全線の複線化」を強く訴えられたというのが私強く印象に残った。

そこで今後の複線化事業について早期に具体化をはかる必要があると考えるが、知事が 会長を務める府南部鉄道整備促進協議会の今後の課題の中に引き続き奈良線の複線化事業 が重点課題としてぜひ協議されていく必要があるが、同協議会での方向性について現時点 での状況を聞く。

【企画環境部長】 JR 奈良線の複線化高速化は、開業のダイヤ改正で快速や区間快速が新設増設され、所用時間についても大幅に短縮されるなど、利便性、快適性が飛躍的に向上した。残る単線区間の複線化問題については、指摘のあった府南部鉄道整備促進協議会に結集しております沿線市町と共にさらに勉強して努力をしていきたい。

駅・周辺施設のバリアフリー化を計画的にはかれ

【前窪】

駅のバリアフリー化について聞く。京都市は5千人以上の乗降客のある駅舎と500メートル~1キロメートルにある官公庁、病院、福祉施設と道路などの実態調査をし基本構想を作り、計画的に整備をする方向だという。府としても府下市町村と連携し早期にバリアフリー化促進への具体化を図るべきではないか。

【企画環境部長】 駅舎の府内のバリアフリー化の状況につては、関係鉄道事業者に照会をし集計中であり、京都府として交通のバリアフリー化の円滑な推進を目的にして、庁内の関係課による連絡調整のための組織を設置をするなどし推進したい。

● 他会派の行った質問の大要をご紹介します

酒井国生(自民党、亀岡市)

【酒井】

山陰線の園部までの複線電化事業の具体的内容は

【企画環境部長】 総事業費270億円程度、工期おおむね5年で平成12年度末完成。 具体的内容は調査設計を進める中で決まる。京都市、沿線市町と連携し着工へ努力する。 第43回健康体力づくり大会の予算的裏付けは

【スポーツ生涯学習室長】 前催の例では、おおよそ府の予算と同額の予算が国から持ち込まれ、あわせて会場の市町村のいくばくかのご負担をいただく。

松尾忠昌(公明党、山科区)

伏見港公園スポーツ教室バドミントンなどの教室の継続を求める請願の内容は事実か。

具体的な内容が請願にふさわしくないのではないか。

【スポーツ生涯学習室長】

所管外だが答える。平成13年度のスポーツ振興事業の予算額(府と公園公社の取り組み分)では減額はなく継続して実施の予定。

スポーツ教室などは、公社の職員はすべて企画マンとしてプログラムを作る。教室の展開すべてスポーツ団体などの公認の指導者。人員削減の影響は全く関係ない。

一般的には何回かの教室受講でクラブ化をはかるり継続して活動してもらう。その後は情報提供を行い、振興事業を推進するというのが一般的に公共施設の役割。

請願は、少し公社との行き違いがあったものかと考える。十分調整し、今後ともこれら の活動が円滑に行えるよう努力する。

村田正治(自民党、宇治市・久御山町)

奈良線高速化複線化整備事業予算の内容と踏み切り対策は。

宇治市舞鶴市の一部で KBS 京都が受信できない状況の改善策は。

【交通対策課長】 仮設物の撤去などの残工事。踏み切りは、従来単線区間での双方向の制御だったが、それぞれ片方向について制御する踏み切りとなっているので、列車が2倍となっても閉鎖時間が単純に2倍にはならないと聞く。

【情報システム課長】 府県を超えて放送されている民放がひとつでも受信できる地域は 電気通信格差是正事業における民放テレビ放送難視聴解消事業の対象外。

梅原勲(自民党、綾部市)

ヤングブレーンネットワーク21の実績と今後の取り組みは。

山陰線複線電化後の園部以北園部以南の時間短縮効果は。

丹後ぶな林の保全のイメージは。

【企画環境部長】 若手職員の新鮮なアイデア、時代に敏感な感性を政策に生かしたいと 実施。民間の参加も得て行政の感覚とは異なる角度からの見方、コスト意識もとりいれ、 組織職員に良い刺激を与える取組もしている。

12年度、NPOと行政改革、廃棄物規制の枠組みの構築など、7部局2振興局の9グループで活動。13年度も新たな課題を設定し取り組む。

【交通対策課長】 時間短縮効果については、園部以北も一定の効果があると考えるが、 調査設計や事業の具体化で定まる。

【環境企画課長】 ぶな林の自然環境に十分配慮しながら保全することが必要。調査の結果、地元の以降も聞くが、貴重なものであるので、環境学習等に活用しながらも人が入り込むことにより自然環境に影響が出ないようにすべき。府内に残された貴重な自然環境、府民の財産であることを念頭に置きながら考えていく。

武田祥夫(民主・府連、京都市北区)

小中高校生が中心に行い京都府が発表したが河川の水質調査結果と行政が実施の調査結果との関係。

鴨川上流域の産業廃棄物の中間処理施設の影響による北大路の鴨川の汚染の状況は。 世界人権問題研究所の研究は部落差別だけでなく、世界各国の人権問題について取り組

世界人権問題研究所の研究は部落差別だけでなく、世界各国の人権問題について取り組んでいるが、成果が市民に還元されていない。積極的な事業をすべき。

【企画環境部長】 研究所の成果の還元は重要であり、人権図書室の設置、機関紙などの発行、公民館などへのその設置、ホームページでの公開などをしている。今後も支援を続ける。

【戸田環境政策監】 水質調査の結果は、ほぼ一致。鴨川上流域については、京都市が検

査を実施しているが、平成11年度6回の調査では、基準を達成し、正常な水質であり影響は認められない。

細井拓一 (新政会、宮津市·与謝郡)

【細井】 CO2 削減率を実現する京都府の事業の内容は

環日本海アカデミーフォーラムについて

【企画環境部長】 環日本海アカデミーフォーラムは今回3回目。日本海の活性化に役立つように頑張る。

【戸田環境政策監】 CO2 の2010年の削減目標に対し、京都府の産業界運輸業、これは58.6%(90年ベース)、民生系を含むと全体の4分の3の排出量なので、具体的マニュアルを示し達成に貢献する。

【細井】 松尾(孝)議員が言う「丹後リゾート公園凍結」は、とんでもない話し。丹後のリゾート開発、観光開発の拠点、立ち上がり施設であり、市町も基盤作りをしてきた。確かに了解等々がなかなか進みにくい。それも全然展望が開けないのでない。遅々としてではあるが、96%チョット、若干伸びるかなと言う感じもする。地元が待ち望んでいる。

丹波、山城、丹後リゾートの三大公園であり、丹後は期待しており、「凍結」は情熱を冷やす、とんでもない話し。

局長は、もっと声高に、もっともっと積極的に、毎年1億やそこらでなく、道路だけの 問題でなく、中でより積極的にやれ。(要望)

小巻實司(自民党・京都市下京区)

第43回健康体力づくり大会のPR、選手集め、開会式の内容は。(答弁 略)

角替豊(公明党、京都市南区)

世界人権問題研究センターについて(答弁 略)

電子府庁の取り組みは。

地域通貨の取り組みの状況は(答弁 略)

【企画環境部長】 認証制度の問題がある。できるところから実施したい。

植田喜裕(自民党、京都市中京区)

イン博について(答 弁略)

高屋直志(自民党、船井郡・北桑田郡)

国民文化祭について (答弁 略)

山陰線複線電化の用地買収の状況は。複線電化時に、丸太町通天神川通りの交差点を。 鉄道を高架、道路を下に降ろすなどの改善を要望する。

京都環境保全公社の経営状況は(答弁 略)

【企画環境部長】 山陰線複線化には、亀岡、八木間で買収が必要。

坂根康史(公明党、京都市伏見区)

PCB の処理対策費の内容と、無害化施設を設置について

府施設での PCB 使用機器の状況は

IT 化戦略推進の調査検討内容は

【企画環境部長】 社会経済に影響を与える IT 革命に積極的に対応する国に合わせ、効率的事業を行う。

【戸田政策監】 処理対策費は、負担能力の小さい中小企業支援のための基金積み上げ。

国と府県が20億負担。14年間にわたり積むが、京都府の負担分。 PCB取り替え予算400万の内、1000万円分は教育委員会以外の府施設分。

近藤永太郎(自民党、京都市西京区)

地下鉄東西線の延伸での京都市との協力体制の内容と延伸事業の状況。

【企画環境部長】 昭和56年以来総額100億の支援をした。西進事業については、府としても厳しい財政状況だが、京都市から話しも聞き検討したい。

六地蔵延伸は、16年秋開業めざす。天神川以降の具体的話しは聞いていない。

2001年度 予算特別委員会府民労働部書面審査 2001、3、6

太田勝祐(日本共産党、西京区)

緊急雇用特別交付金の継続と、失業で本当に困る人に役立つものにすべき 【太田勝祐】

まず、不況雇用対策について伺いたい。1点目は、2月19日に緊急不況雇用対策会議が開かれたが、現在の雇用状況や今後の具体的対策について、どんな検討がされたのか。2点目は、雇用保険法がこの4月から大幅に改正されるが、主な改正点と、府の考え・対応について伺いたい。3点目は、緊急雇用特別交付金について、今年度の雇用創出をどれだけ見込んでいるのか。失業者の雇用確保にこの交付金の本来の目的があるが、この間の職業安定所を通して紹介された雇用の実態をつかんでいるのかどうか。職安を通しての雇用の比率はどうか。

【府民労働部長】 不況雇用対策本部は、2月19日に会議を開き、1800億円を超える事業の来年度実施を申し合わせた。その中には生活関連の基盤整備など、別枠の土木の単独事業20億円も含み、対策に取組みたい。市町村とよく連携しながら取組む必要があることを特に申し合わせた。基金事業については、12億5千万円の来年度予算で、約10万人の雇用創出をしたい。実施にあたって、管轄の職安に求人を申し込むなど幅広く募集するよう指導している。12年度の概算四半期で完了した事業についてみると、職安を通じて雇用したものが約15%、市町村の広報誌や新聞折込等が約68%で、公募が全体の8割超。基本的に、道路や河川美化や森林整備など雇用創出効果の高い事業を優先的に採択。また委託契約の中で延べ雇用人数や新規雇用者を記載して報告を求めたり、職安への求人票提出を指導するなど講じている。その結果、平成11年度の新規雇用人数は約2000人で、全雇用人数の7割を超えており、雇用創出に大きく貢献したと考える。平成12年度事業では、第3四半期で事業完了で約1000人を越す新規雇用。

【**労政課長**】 雇用保険制度の改正について、労働局を中心として労働保険事務組合とも 連携をとり広報に努めている。府としても「京都労働ニュース」などで、労働組合、事業 主団体等を通じて周知をはかった。

【太田勝祐】

2月19日の本部会議の内容だが、市町村の連絡を密に効果的執行というが、その具体的中身は何か。また、今回の雇用保険の改正の中身について話がなかったが、どういう中身なのか。それに対する府の広報はどうか。先ほど部長から、約10万人の雇用創出といわれたが、例えば、今年度の社会貢献活動促進事業というNPOのマネジメント講座の雇用人数がのべ1600人と入っているが、スタッフが2名で受講生が100名、この受講生も雇用創出ののべ人数に入っているのか確認したい。労働省が昨年度、職安の紹介人数の全国

調査をしているが、約30%が職安を通して仕事についていると報告されている。先ほどの話だと京都府は15%。この点で、昨年11月に労働省が都道府県への通達を出している。その中身も含めて、職安を通してという点について再度聞く。

【府民労働部長】 基金事業は市町村を通じて事業を実施され、特に最終年度にあたる。 市町村に大きな役割を果たしていただいており、市町村との連携といった。20億円の単独 事業の生活関連整備も、ニーズを把握しながらということで、市町村連携を申し合わせた。

【理事】 NPO活動が活発になり、新たな雇用創出が期待できる。経営、財務にたけた人材育成が急務で、今回、NPOマネジメント講座の事業をお願いしている。雇用失業者数は、受講者が100名、スタッフが2名で、102名となっているが、雇用人員の算出にあたっては、研修事業の場合には、受講者数を雇用失業者数と読み替えてもさしつかえないとの労働省の見解もあり、ご指摘があったようになっている。

【労政課長】 雇用基金事業の通達について、職安との連携を密に取り、可能な限り職安への求職者にまわるよう配慮することの徹底。府もこれを受け、市町村に改めて徹底をはかっている。雇用創出の考え方は、一人でも多くの求職者に事業効果が及ぶよう勘案している。雇用保険制度の改正については、倒産・解雇等に伴う離職者への給付の重点化の点、また、育児休業制度の関係の給付率の改善、パート労働者の適用基準の緩和などを中心に改正された。

【太田勝祐】

この制度が、失業して生活に困っている方に適用する目的。受講に行ったから人数に入るとは、実質の数からゴマカシといえる。新しい制度で実際の雇用が生まれた数と区別するよう改めていただきたい。委託先から職安の求人に申し込みの紹介をしているかまできちんと指導していく必要ある。全国の30%も少ないが、京都府はもっと少ない。13年度、実際的に雇用を創出する点で、本当に困っている人が仕事につけるよう通達の線にそって指導していただきたい。この雇用特別交付金の制度は13年度で終わる。14年度の継続が必要と考えるが、部長はどうか。

【労働部長】 雇用のべ人数については、制度自身が雇用保険特別会計から、基金を国から交付金をいただいている。この講座に参加された方が、将来就職されることを目的にしている事業ということだけを採択している。労働省の統一的な取扱いの中で、この数字を申上げている。私どもが恣意的に申上げているのでないことをご理解願いたい。今は13年度の予算審議を賜っており。現時点では、事業の効果的・円滑な執行に全力あげたい。

NPO・非営利組織への、施設、資金、優遇税制等の支援を求める 【太田勝祐】

次に、NPO・非営利組織に関連して伺いたい。この3月に京都府のNPO活動実態の調査報告書が提出されている。1点目に、各地にNPOセンターやボランティアセンターを整備してほしいと要望が出されているが、例えば、府税事務所の跡地の一部など府施設の提供、また府施設の使用料の減免などの積極的検討が必要と考えるがどうか。2点目に、活動資金に困っているNPOへの無利子、低利融資制度など資金面での援助をどうしていくか。3点目に優遇税制をどうするか。私ども国会議員団としては、特別非営利法人に対する優遇法律案の大綱を提出しているが、国に対して改定を要求すべきだが、どうか。府税について、自動車税、自動車取得税、不動産取得税への減免の拡大についてどう検討されていくのか。

【理事】 NPOの活動施設について、すでに、京都府民総合交流プラザや総合社会福祉会館、国際センターなどの拠点施設を持っており、まずその積極的な活用をはかりたい。7割のNPOが、一つの市区町村内で活動する、地元密着型が多いので、地域の実情に応じ、公民館や空き教室、空き店舗等の利用促進がはかれるよう市町村と連携をはかりたい。使用料減免については、公益法人との均衡も考慮しながら対応する必要がある。活動資金の融資については、現在、融資制度をもつ県は2県と少ない。また信用保証をどうするかの課題もあり、これらを十分見ながら検討したい。優遇税制は、国においては寄付金の総額の割合が、総収入の3分の1以上などの一定の条件を満たしたNPO法人、認定NPO法人に寄付した個人・団体について、所得税、法人税、相続税の特別措置を講ずる内容の法律案が2月16日に国会に上程された。これが成立すると、今年10月1日以降、施行される。これに伴い、法人事業税などの地方税についても国税と同様の措置がされる。府の自動車税、自動車取得税、不動産取得税などの減免措置については、実施している県は1ないし2県と少ない。公益法人との均衡もあり、国や他府県の動向も見て対応したい。

【太田勝祐】

NPOへの施設提供について、現在ある施設でもNPOへの減免や、府として積極的な施設活用の検討が必要であり、具体的に聞きたい。資金援助について、今年、兵庫で県の補助金として、市民や企業からの寄付で活動資金をつくって融資する「支援ファンド」が新設された。こうしたすすんでいるところを検討すべきだがどうか。

【理事】 NPO施設活用については、空き施設の情報提供など、府で市町村と連携しながら行いたい。資金融資は、昨年 12 月に社会貢献活動促進懇話会から提言いただき、基本方針の作成作業をすすめている。その際、他府県の取扱い等も十分研究しながら策定したい。

荘司泰男(日本共産党、右京区)

演劇、映画など文化芸術活動への支援をつよめるべき 【荘司泰男】

文化芸術に関して 2 点伺いたい。1 つ目は京の舞台芸術新生事業について。演劇フェスティバルが今年で 22 回を迎え、公募で 32 団体が参加した。参加者に伺うと、働きながら練習時間と場所を確保している。特に練習の会場確保に大変苦労されている。こうした演劇グループの活動支援のために、会場提供など一歩踏み込んだ支援ができないか。

2つ目に、文化芸術振興事業費について。映画フィルムなど映画関係資料の保存・収集等の経費が毎年計上されているが、4595 万円の予算のうち、フィルム購入費はどれくらい見込まれているのか。また、昨年からの新たなフィルムの購入本数と、これに要した購入金額はどれだけか。さらに、ここ $1\sim2$ 年で新たに作品リストに加わった目玉作品があればご紹介頂きたい。

3つ目に、本会議答弁で青年会館の見直しに言及された。今回定例会の40号議案でも青年会館の5年間の財産貸与といわれたが、具体的にどんなことを見直しの検討課題と考えているのか。お話では利用率の低さが理由になっているが、これを高めるためにどうするのか。便利なところにつくるのを検討することなのか、お尋ねしたい。

【府民労働部長】 青年会館について、本会議答弁は今後のあり方について検討しているということで、現在具体案があるわけではない。ただ、昨年7月に公表された行政監査で、施設の利用促進、効率的な管理運営等にさらに努力されるよう団体を指導すること、あわせて運営収支が赤字、宿泊における青少年の利用比率が低い、府内利用者の比率も低い等

の実態もふまえ、統廃合をふくむ見直しを行政監察において要望された。この要望を受けて検討している。これまで青年の学習や交流活動に利用されてきた経過、また平成 12 年度には青少年の利用が若干上向いている状況、青年会館の機能に対する立地条件や利用ニーズ等をふくめ幅広く検討する必要があると考えている。

【文化芸術室長】 フィルム購入費は 4595 万円のうち 420 万円。購入本数は単価が概ね 7、80 万~100 万円位で 4~5本。最近の購入作品の主なものは、京都と関係の深いものが中心で、坂東妻三郎プロダクションの「坂本竜馬」「清水次郎長伝」。大映京都作品で、市川雷蔵主演の「次男坊ガラス」「眠り狂四郎」シリーズがある。演劇の会場だが、出演者は民間や市町村施設を利用している。昨年 4 月に京都市の四条の小学校跡地の明倫校を改造し、京都芸術センターが開設された。舞台芸術系や美術工芸でも大物を扱うような長期貸出し制度などの工夫で、かなりの希望はかなえられている。府独自施設でも、即演劇ではないが、文化芸術会館の和室は踊りの練習に、音楽系では文化博物館の別館を一般に貸出している。

【荘司泰男】

まずフィルムライブラリーだが、東京の国立フィルムセンター、京都のフィルムライブラリーは東西の両翼。とりわけ文化博物館のライブラリーは全国に誇れる存在で、さらに充実させて公的財産として後世に残してほしい。フィルム購入予算 420 万円は、昨年の 600 万円からさらに減っている。今日、すぐれた作品の購入は高額であり、この予算で名作購入は難しいのではないか。広島市では 3000 万円の予算を組んでいる。本府としても積極的な検討を要望したい。青年会館、演劇サークルの会場にかかわるが、かつて行政区にセツルメントや青年の家があり、練習場の確保が容易だった。勤労会館やプラザ、コミュニティなど施設は立派になったが、使用料や交通手段から考えると使い勝手が悪くなっている。府民のニーズや要望にこたえ、既存施設の使用料を思い切って値下げするなど、青少年の育成と、府民文化の交流を願う検討の時期にきているのではないか、お尋ねしたい。

【府民労働部長】使用料・利便性については、貴重な税金を使って施設をつくり、運営し、様々なニーズに対応するため精一杯やっているとご理解たまわりたい。ご意見はご要望として承る。

<u>松尾 孝 (日本共産党、伏見区)</u> 同和対策事業は、14 年度からきっぱりと廃止すべき 【松尾孝】

同和事業の終結について、あと1年でいよいよ地対財特法の経過的措置の期限を迎える。 府として、同和対策事業を長年にわたって続けてきたが、平成13年度予算はその最後の 予算になる。所管部局として各課と調整されて、当然その方向ですすめていると思うが、改 めて同和事業は、14年度からはきっぱり終結するということをお答えいただいておきたい。 その上で、われわれが指摘してきた問題の事業について、各部局に所管がまたがるものも あるが、いくつかお聞きしておきたい。

経営指導員、マル同融資、奨学金、償還対策をふくめて就学奨励事業、住宅新築資金の貸付事業、これは管理組合に移っているものだが、府がかかわることは間違いないことでどうするか。また団体補助金、隣保館の運営助成、これらについては個別にどうするか。二つ目に人権啓発事業だが、これも当然、抜本的な見直しが必要と思うが、お答えいただきたい。

【同和・人権啓発室長】 今後、同和対策事業は廃止または一般対策への移行する。特別対策についてはあくまでも激変緩和のための経過的措置という平成8年度の見直し方針に

従って、今まで取組んでいた 144 事業すべてについて、点検・見直しを行い、101 事業について廃止または一般対策に移行した。国から市町村へ直接交付される事業を除く 34 事業について、平成 9 年度からあくまでも 13 年度までの激変緩和措置ということで取組みをすすめている。9 年度から今日までに、34 事業のうち 8 事業を廃止または終了した。現在 26 事業について取組みをすすめている。いずれにしても、これらの事業については、地対財特法の期限である平成 13 年度末を期限とする特別対策事業としてその執行に努めている。

個別の事業では、まず経営指導員について、商工部として窓口一般対策化にむけて努力している。同和対策の総合調整窓口である同和・人権啓発室としてもその方向にそって対応したい。マル同融資についても同様。奨学資金は、国庫補助事業を導入して、あくまでも13年度までの経過的措置期間に限って実施しているもので、新規の貸付対象者は平成13年度までと考えている。なお国の制度を受けているので、国の制度が13年度に交付決定を受けた人については、卒業等までの間に継続する経過措置。償還対策事業は、奨学資金と同じ考えで、あくまでも新規の対象者は13年度までだが、事業の性格からいって、その人が卒業したあと、返済期間である20年間は継続せざるを得ない。新築資金は、平成8年度末をもって新規の貸付者は終了して廃止されているが、市町においてはすでに実施した貸付に伴う債権管理や、債権回収等の償還対策のみが9年度から向こう25年間にわたって残すことになっている。国においては、この貸付に伴う償還対策上生じる市町村の財政負担の軽減をはかるために、住宅新築資金等貸付対策事業制度を設けている。府においても、この事業の趣旨をふまえ、市町、管理組合に補助しており、今後とも国の制度を活用した管理組合の財政負担の軽減策は必要と考えている。

団体補助金についても、平成8年度の見直し方針をふまえ、計画的に削減している。平成13年度までの補助ということで実施している。隣保館の運営補助は、平成8年度に国の制度が見直され、9年度から一般対策に移行している。人権啓発の見直しということだが、平成11年3月に策定した「人権教育のための国連10年京都府行動計画」を基本方針に、同和問題や女性、子ども、高齢者、障害者などあらゆる人権問題の解決にむけて、各部局がそれぞれの分野で実施している。今後も同和問題を、あくまで様々な人権問題の一つとして、行動計画にそって取組みたい。

【松尾孝】

平成 13 年度末をもって、京都府の同和対策事業は廃止をするという方向ですから、同和人権啓発室の機構・組織も廃止をする。当然そう理解していいですね。お答えいただきたい。それから個々の事業について、経営指導員については、私どもいろいろ問題指摘を繰り返してきたが、監査の指摘もあり、今年度改善されているというが 1 人減っている。民間のビルに事務所を借りて入っているが、連合会会議所の経営指導の一環としてやるのが当然と思うがどうしてこんなことになっているのか。一般対策移行と言うが、11 人が 10 人に、9 人になったというかっこうで続いていくのではダメだ。国の制度であり、国がやめればやめるのか、改めて伺いたい。奨学金の償還対策は府の単独事業であり、こんな対策はどこにもない、対象者とも協議して、理解を得て、廃止にすすむべき。住宅貸付資金 25 年もそう。事実上、市町村に援助するというが、返さない人の分を市町村が肩代わりすることに援助すること。制度融資などの保証協会の代弁にあたる額はどれぐらいあるのか。運動団体補助はきっぱりやめるのが当然。

【府民労働部長】 平成 13 年度に向けて、組織をどうしていくかの議論をつめている。 14 年度 4 月 1 日の組織を目途に整理しており、14 年度についてはまったく白紙であり、1 年間かけて慎重に検討したい。

【**室長**】 経営指導員の場所の問題だが、かねてあった住民監査請求・監査委員会からの報告にあった知事意見の一つ。5 つあったが、商工部とともに改善に努めている。未回収額については、手元にないので、土木に確認していただきたい。

【松尾孝】

国の方も、地域改善対策室が所管をしてきた。これは平成13年度末をもって廃止する。これに代わる新たな機関は考えていない。当然、府も何人か減らすだけでなく、きっぱりやめるべき。奨学金の償還対策事業は、制度にあるから仕方ないで済まない。償還できる能力もある。そういう人が全部、対策事業でカバーしてもらっている。返さなくてよろしいとなっている。これでは府民は納得しない。私どもも所得制限を言ってきたが、13年度内に再検討をやるべき。新築資金も代弁額はわからんというが、はじめからもらうつもりで借りたという話がいっぱいある。府として市町村にも協力いただき、きちっと処理するよう厳しく指摘しておく。

● 他会派の質問をご紹介します。

平田 吉雄(新政会、相楽郡)

【平田】①新青少年プラン普及啓発事業費に300万円計上されているが、どんな方法で普及啓発をするのか。②高齢者労働能力活用事業助成金に8710万5千円計上されているが、府としてどう現状把握し、今後の課題をどう考えるか。【部長】①プランの冊子を作成し広報・啓発を行う。【次長】②現在府内16のシルバー人材センターが設置され、30市町をカバーしている。12年度末の会員数は約1万人。約31億円の事業が実施され。登録者は70万日勤務している。

近藤永太郎(自民、西京区)

【近藤】①新青少年中間プランをうけての対策はどうか。②府と京都保護監察所との連携はどうか。【部長】教育委員会として、歳児検診のときに家庭教育手帳、小学校入学時に勝ち得教育ノートを配布している。学校と企業、施設との連絡会が設立され、地域の核として期待している。中学校の職場体験や福祉体験など生き生き体験活動の実施。【青少年課長】毎年7月に「社会を明るくする運動」に取組み、罪を犯した人の更生保護や、青少年の非行防止を目的に運動している。府実施委員会の委員長に知事を務め、補助している。京都保護監察所が事務局をもつ京都府保護司会連合会等への補助金を出している。

高屋直志(自民、北桑田郡・船井郡)

【高屋】①学校教育の中でも、地域文化に触れる条件整備をはかるべきと考えるがどうか。 ②文化芸術会館の整備費の内容とオープニングはいつか。国民文化祭を新府総最終年度の 時期に誘致するための京都市との協議の手順は。【文芸室長】①地域ごとの参加事業への 助成として地域文化芸術祭がある。鑑賞として青少年芸術シアターに助成。文化芸術会館 の修繕には13年度の後半半年は必要。【部長】②国民文化祭は、京都市と情報交換をす すめている。

武田祥夫 (府民連合、北区)

【武田】①府緊急雇用対策本部会議でのべ10万雇用という数字の算定根拠は何か。②男女共同参画条例制定についての見解はどうか。③府立植物園の温室に、南アメリカ・南アメリカ主食のイモ類を栽培できないか。【労政課長】①雇用創出人数は、13年度は21事業、道路・河川の美化、教育関係、職人の雇用創出等からのべ2万5千人。市町村事業は、教育、文化、環境、産業振興等の幅広い分野から130事業計画し、のべ7万5千人、あわせて約10万人の雇用目標人数を設定した。

【部長】②「あけぼのプラン」の上に条例が必要かどうか、制定するならどんな内容が適当か、専門家や関係団体に聞き検討したい。【理事】③イモ類についても児童生徒の生き

た教材として活用されるよう、ひきつづき展示植物の充実や説明の工夫を努力したい。 **坂根康史(公明、伏見区)**

【坂根】①NPOの電子サポートセンター開設に 400 万円の予算額が計上されているが、具体的には。②現在、どれだけのNPO団体が申請されているのか。今後どう育成をはかるのか。【理事】①NPO電子サポートセンターとは、事務室・会議室と職員をおき、情報提供、交流、人材育成を担う。遠隔地でも目的を果たせるよう、インターネットを活用。京都NPOセンターが開設し、その開設費や運営経費の一部を助成する。機能としては、NPOのIT化推進、相談、情報発信・提供、NPOのネットワーク化。システムの構築費とランニングコストを対象に、自立運営ができるまで 3 年間補助する。【部長】②平成11年度のNPOに府が行った活動実態調査によると、4200団体のうち117団体が申請、91団体が認証を受けた。この数字は人口あたり全国第 9 位、申請は第 3 位、認証は第 4 位。事務所地域は 7 割が京都市で 1 5 市町に及ぶ。昨年 12 月に社会貢献活動促進懇話会から提言を頂き、近々基本方針を策定・公表したい。

2001 年度予算特別委員会警察本部書面審査 (2001.3.7)

前窪義由紀(日本共産党、宇治市・久世郡)

13 年度信号機設置 40 数基、14 年度以降も確保を

【前蹇】交通事故発生件数は平成 12 年で 19,360 件で全国 14 番目。うち交差点・交差点付近での事故は 63.9%を占めており、信号機の設置・交差点の改良が求められている。来年度予算で、信号機設置費 1 億円が臨時生活関連施設整備費として予算化されたことは評価するが、現時点で警察本部に設置要望としてあがっている数、来年度の設置予定数はいくらか。また視覚障害者用付加装置の設置要望数と来年度設置予定数はいくらか。

【交通部長】信号機の設置要望箇所数は、現在、約 160 で、13 年度は 40 数基を設置予定。 視覚障害者用は、要望約 20、13 年度設置予定は 10 基程度。

【前**窪**】信号機設置予算は臨時で組んでいるが、次々年度でも引き続き確保すべきだ。 40 数基は、落ち込んだものを回復しただけで、これを上回る設置を求めておく。160 基の 要望と言うが、宇治市だけでも毎年 50 以上の要望をあげており、これを警察署が絞り込 んで出していることを十分認識して対応すべき。

府南部の信号機のシステム化を

【前窪】交通官制システムの整備、交通信号機改良等の予算も計上されているが、府南部の信号機は、ほとんどシステム化されておらず、交通渋滞の原因にもなっている。改善すべきだが、どう考えているか。

【交通部長】13年度に、宇治サブセンター高度化の更新をする。これにかかる集中制御事業化が盛り込まれている。交通の円滑化については、府南部は国道1号、24号で信号機の系統化などをする。13年度は宇治サブセンターで拡大整備をはかりたい。

【前**窪**】南部の人口急増地は、道路整備との関係もあり、新興住宅地が多いなかで、交通 管制のシステム化を求める。

自動車教習所での教育について

【前窪】指定自動車教習所の入所者数は、平成5年度 59,429 人をピークに年々減少、12年度には 42,745人へと 16,684人もの減少となり、11年度と 12年度の比較でも 2308人と大幅減少となっている。このような背景のもとで、各教習所の経営者は、一人でも多くの教習生を確保するため、営業窓口を拡大して「ほぼ年中無休」とし、さらには教習料金のダンピングや定額料金制を導入し、「安い料金で早く免許がとれる」をうたい文句に、本来の目的「違反・事故を起こさない安全な初心運転者の育成」である公的な教育機関の社会的使命を見失いかねない。現在もし烈な企業間競争が続いている。ある教習所では、経営者から、技量未到達者でも規定内で教育を終了させろとか、検定合格率を上げろとか、教習生に対して、教育機関としてではなくサービス業の立場からの対応をするよう指導されていると聞いている。本来の使命、教育機関に立ち戻ることが、社会的に求められている問題を解決する最善の方法である。昨年の交通事故による死亡者数は5年ぶりに増加し、事故率もいぜんとして高いことを考えると、初期の段階から運転者教育をより充実させることが必要である。①教習所のこの現状をどう認識・指導しているか。②新規取得者のうち違反者はどれだけか、教習所ごとに把握しているか。また、個別に指導しているか。

【交通部長】①入所減のなかで料金値下げなどをしていることは承知している。指導は、教育水準の低下や不正などに対して使命が果たせない場合におこなうもので、そんな例は聞いていない。また、教習内容と交通事故の増減が結びついているということはない。②新規免許は、普通車で98.4%が教習所卒業者、2輪で98.5%、事故率は手元に資料がないが、全国平均より低い。個別指導は107回した。

【前窪】98%以上が教習所の卒業で、役割は大きい。入所者減少で経営上むりをしている 事態があり、交通安全対策上問題で、指導を強く要望する。

松尾孝(日本共産党、伏見区)

警察署協議会について

【松尾】警察署協議会について、「住民の意見を聞く」と言うが、改正法では協議会は「諮問」、「答申」ということではないのか。参考として聞くということではなく、それをしっかりやっていくということが必要だ。協議会の構成については、公安委員会が委嘱する委員の選任の具体的基準、方法はどうか。京都市でいえば区役所に意見を求めて推薦してもらうことになるのか。さらに協議会の内容は公表すべきと考えるが、どうか。

【総務部長】「諮問」とあるが、学識経験者等からなる協議会でなく、地域の安全について住民代表から意見を聞くというもので、十分尊重するのは当然だ。選任は署の管轄区域に居住または職場がある人で地域に精通している人、署に協力してもらえる人、こういう人が委嘱される。公開は協議会で決めることであるが、公開がよいと考えている。

【松尾】「ざっくばらんに」と言うが、法 53 条には「諮問」と書いてある。学識経験者ではない住民の代表だから「諮問」に応えられないというのは失礼な話だ。「意見は尊重」と言うが、警察に厳しい意見もある。その意見も反映されるようにすべきだ。公開については協議会が決めると言ったが、法 53 条 4 項に協議会については「条例で定める」となっており一律になるはずだ。いずれにしても住民の意見が反映されるようにすべき。構成は、いわゆる地域の有力者ということにならないように。

【総務部長】「諮問」とあるが、固苦しくならないようにという意味で言った。協議会は、 基本的には独立してやってもらう。

【松尾】協議会は、地域全体の意見が反映されるよう要望する。

公安委員会の機能強化について

【松尾】公安委員会の強化について補佐室を設置すると言うが、いままでにも補佐体制は あった。当初の警察改革提言のなかでは国も地方も「公安委員会事務局設置」となってい たが、警察庁の方針で昨年8月に補佐体制となった。実質的にどう強化されるのか。

【総務部長】公安委員会の管理機能の強化で、人事異動で専従的なものとし、参事官を公安委員会補佐室長として人員も配置する。

【松尾】いままでと比べてどう強化されるのかを聞いている。専従「的」体制と言うが、 専従ではないのか。強力な体制が必要だ。

【総務部長】補佐体制は、いままでは総務部総務課でしていたが、今後は所属として別の 体制、人員も組織も強化している。

警察の情報公開について

【松尾】情報公開について、条例6条7項の例外規定である刑法等にかかる情報以外は公開するとのことである。当然、予算等執行にかかる情報は公開となると考えるが、それならば最初から宮城県と同じように、最初から公開とすべきと考えるが、どうか。

【総務部長】「予算執行等の情報は公開せよ」と言われたが、非公開は刑事法のみに限定 という考え方であり、すべての情報を可能な限り公開する。

【松尾】情報公開について、刑法犯に関する以外については「可能な限り公開する」と言うのは結構だが、「公共の安全・秩序維持に支障のない限り」という条件があり、かなり限定される可能性がある。刑法犯に関する活動も事件が終わった問題は出すのか。日野小事件のケースもある。検察の判断を求める場合もあるのか。また、警備活動は刑法外の情報だ。これも出すのか。

【総務部長】警備であろうが、刑事であろうが、条例に基づいて対応する。

荘司泰男(日本共産党、右京区)

迷惑防止条例-府民の権利侵害にならぬよう

【荘司】迷惑防止条例について、掲げられている粗暴行為、卑猥な行為、電話等による嫌がらせ行為、押し売り行為等の禁止は、いずれも社会的常識として当然のことであり、これをわざわざ条例をつくって規制しないと他人の迷惑を顧みないというところに、今日社会の異常性があるとも言える。しかし一方では、これまでにわれわれがしばしば経験してきたのは、法の拡大解釈によるトラブルである。

条例の適用にあたっては、府民への告知宣伝もさることながら、何より警察自らに対して、第6条に示された府民の権利を不当に侵害しないように留意するという、適用上の注意の徹底をはかることが、何より必要だ。警察本部としての見解を問う。

【生活安全部長】禁止する4つの行為は、府民の不安や迷惑をなくそうというもので、第 1条の目的に照らし、また第6条の注意事項に明記されていることを踏まえて、適正に対 応したい。

中央卸売市場周辺、京都駅北側での駐車問題

【**荘司**】①京都市中央卸売市場周辺の路上駐車について、周辺住民から「あまりにもひどすぎるのでは」と苦情が出ている。商品の積み下ろしなどに必要な一時停車はやむを得ないとしても、二重駐車で長時間放置というのが常習化しており、安全通行に障害となり、渋滞の原因ともなっている。原因者に対する警告を繰り返しおこなうなど、改善の手だてを講じていただきたい。

②また、京都駅中央口のタクシー乗降場はスペースが狭く、入りきれない車が塩小路通に連なり、円滑な通行を阻害している。京都市の都市計画に基づくものであり、当然、警察も相談にのっていることと思うが、今日の事態をどうみているか。また、当然、改善すべきと考えるがどうか。以上2点について見解を伺う。

【交通部長】①市場には3200台の駐車場所が確保してあるが、一時的に入りきれないことがある。警察としては、2月22日に対策の連絡協議会をつくったが、ここに検討を要請している。②塩小路通に客待ちタクシーが並ぶ。2月7日に「正常化会議」を開催、待機場所の確保、実車の降車場の分離化の検討、ドライバーのマナー向上など対策を強化することにした。

【**荘司**】②中央卸売市場周辺の問題は、従来から何回も指摘したが、対策をとると3日間ほどなくなり、また起きる事態が続いている。問題は二重停車で、繰り返し、警告して解決すべきだ。

他会派の質問

植田喜裕(自民、中京)①警察署協議会の運営の考え方、②府南部での犯罪、事故発生件数と体制強化、③警察費減と体制

明田功 (自民、八幡) ①情報公開 (信頼とプライバシー)、②レディースSOS、③子ども110番

大橋健(民主・府民連合、福知山・天田・加佐)①交通事故対策、②人事異動

角替豊(公明、南)①交番所、②暴走族対策

平田吉雄(新政会、相楽)①ストーカー対策、②相談員制度、③府民相談ネットワーク

武田祥夫(民主・府民連合、北)①交番所設置基準、②交番相談員

松尾忠昌(公明、山科)①車上ねらい、ひったくり対策、②レディースSOS

村田正治(自民、宇治・久世)警察官増員の配置計画

坂根康史(公明、伏見)①大雪時の事故対策、②ハイテク犯罪

2001年度予算委員会知事公室書面審査 3月5日

松尾 孝(日本共産党、伏見区選出)

情報公開条例改正 公安委員会、府警本部長の「裁量権」を認めるべきでない 【松尾】

情報公開問題だが、本会議一般質問でうかがった、公安委員会、府警本部長を実施機関とする情報にかかわる、いわゆる 6条 7項の「例外規定」について、「犯罪の予防、鎮圧、または捜査、控訴の維持、刑の執行等にかかわるもの」というのは当然のことだが、つづいての「その他」規定で、「公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼす恐れがある等、実施機関が認めることにつき相当の理由がある情報」となっている。これは実施機関である公安委員会、警察本部長の一次判断、いわゆる裁量権を認めるものであって、条例のいう「説明責任」にも反するのではないか。つまりこの「その他」規定でかなりの情報が公開から外される恐れが十分にあり、この条項は改めるべきではないか。そこで実施機関が認める「相当の理由」について、相当の理由があるかどうかは、いったいどこが判断するのか。

また、「全国的に統一してやる必要がある」ということがしきりに強調されるが、たしかに国の法律では提案されている改正案と一字一句同じ文言となっているが、しかし、法を上回ってそれを犯すことにはならないわけで、これは警察庁が言っているだけのことではないか。そこで、この根拠について、どう考えているのか、お聞きしたい。

次に、意思形成過程にかかわる情報ついて、旧条例と比較しても非常に簡明になってわかりやすい。これは、説明責任に照らして、意思形成過程の情報についても可能な限り公開してゆくものとして受け止めているが、この点についてお聞きしておきたい。

【知事公室長】 知事が本会議で答弁したように、警察行政は、犯罪の捜査等、最近は広域化しているわけで、この中で全国的に統一性がとれた活動をするのが必要。したがって、私どもも宮城県を除いて他の府県と同様の形で、情報公開法に基づく条例化をおこなった。あくまでも、本情報公開条例は、いままでは周辺部についてであったが、そこに説明責任を加え、全体として 21 世紀の時代の中で、より府民に情報を公開し、ご意見を仰ぐという判断の中での条例の適用がなされるものであり、府警についても、一定、犯罪の予防、鎮圧、捜査などという縛りがかかっているのであって、何でもかんでも非公開にするということにはならないわけで、ご理解を賜わりたい。

【松尾】

刑法にかかわる犯罪の予防その他は当然だが、「その他」規定の「公共の安全、秩序の維持に支障を及ぼす」ということを実施機関が判断するという点、この点が問題であると指摘している。「相当の理由」とはどこが判断するのか、審査会でやられると考えるが、そうなのかどうかを聞いている。また、不服審査が申し立てられれば、審査会で審査するということになるが、その際また実施機関の判断を求めるということは当然あってはならいことだと考える。この点はぜひ聞いておきたい。全国で一緒でないとだめだということには、私は根拠がないと考えるが、この点は今は置いておく。

【次長】 「その他」規定でもって拡大するとおっしゃるが、この規定そのものはそうではなく、最終的に何を規定しているかというと、公共の安全と秩序の維持、これは端的に言うと「刑事法の執行を中心とした分野に限る」という説明であって、そのなかに例示として犯罪の予防、鎮圧、捜査、控訴の維持、刑の執行等を例示として書いてあるのであって、それ以外で埋められない部分、これはあくまでも刑事法の執行を中心とした分野という大前提の中での話である。これは、国でも、私どもでも、宮城県を含め他の県でも同じである。

「誰が相当性を判断するのか」という点であるが、これは公開、非公開を決定する実施

機関のものが相当であるということを根拠に判断するもの。しかし、社会的にみて、本来 条例が求めている相当性にあたるかどうかという最終の判断は、司法の場である。

意思形成過程は、たしかに今回、条項としては削った部分もあるが、それはいずれもこの 12 年間の運営の中で、われわれが批判を被ってきた分野である。意思形成過程そのものが過程なのか、結果なのかという議論もあり、この点で国の条文を見ていると、むしろこのようにした方が適確だということもあり見直した。

【松尾】

これ以上ここでは議論しないが、情報公開はよりいっそう徹底すべきだというのが当然であって、今回はいわばそのための全部改定である。実施機関となった公安委員会、警察本部等についても、私が指摘している運用を是非当該機関に求めるべきという点を、所管である知事に対して強く要望しておきたい。

小学校教員の過労死

· 「死亡は公務に起因」と大阪高裁が断定。府は控訴すべきでない

【松尾】

次に、公務災害問題についてだが、代表質問で「控訴すべきでない」と強く申し上げた。 明日が控訴をおこなうリミットだが、この扱いをどうご判断されているか。

【知事公室長】 公務災害については、先般高裁で敗訴したところで、判決について厳粛に受け止めている。明日が控訴の期限だが、本件は、全国の地方公務員が全国的に統一で公務災害の是非の認定をしていくということで、本部とよく協議し、京都府だけで違う判断をするということはないわけで、本部で検討いただいている。今日の午後の検討ということで、私どもの方にはまだ検討結果の連絡がない。

【松尾】

「本部が判断することだ」という答弁であったが、これは高裁で明確に「公務に起因するもの」と断定されており、やはり支部としての意見を当然述べるべきである。この点はどうなっているのか、お聞かせ願いたい。

【知事公室長】 判決については厳粛に受け止め、そしていま本部で取扱いについてどうするか検討しているわけで、どういう結果が出るかは判らないので、中身については申し上げられない。

前窪義由紀(日本共産党、宇治市・久世郡選出)

舞鶴の自衛隊弾薬庫の増設、基地機能強化は平和の流れに逆行

一 府として事態を掌握し、国にたいし計画の中止を求めるべき

【前窪】

舞鶴海上自衛隊弾薬庫新設問題だが、舞鶴市白浜地区内で防衛庁がこれを進めているが、 府として新設計画についてどう聞いているのか、その内容はどうか、また府としてどんな 対応をしているのか、聞かせてほしい。

【次長】 弾薬庫の計画は、正式には聞いてない。舞鶴市の方からそういうお話があった というのは伺っている。今後の問題としては、関係法令との関係で、建物の安全性の問題 や地域の安全性が確保されるのかという面を見てゆくこととなる。

【前窪】

全容を把握してないということだが、舞鶴の市議会にも説明されている訳で、これは早 急につかみ、対応すべきである。私の調査では、防衛庁は舞鶴市に新たに 40 炒の弾薬庫 を新設しようとしている。この地区には舞鶴港を提携港としているイージス艦・明光、護 衛艦などが利用するミサイル、20 ジ機関砲、魚雷等が保管されている。それで、旧通産省 に提出し、許可を得ている現在の保管量は最大 70 トンである。今回の計画、この事業費は 9億円で、現弾薬庫(昭和 15~16 年建設)の老朽化のために、その調査・改修のために既に保管されている弾薬を一時移動、保管する。もう一つは、艦船が修理をする際、当該艦船搭載弾薬を一時保管する。このことを目的にして、新たに弾薬庫 2 棟を建設するということであり、この 2 棟が建設されることにより最大保管量は、旧施設とあわせ 110 トンになる。これは全国の弾薬庫の規模でいうと 2番目にあたる大きな物である。

舞鶴の自衛隊は、アメリカの戦略に組み込まれ、1994 年には米第 7 艦隊のブルーリッジが入港、1999 年には洋上最先端で活動するクッシングが入港して大きな問題となった。そこで今回の弾薬庫の新設は、最近のヘリ基地の建設、桟橋の建設とあわせ、自衛隊戦力の強化であり、米軍の艦船への弾薬の提供もにらんでいる可能性もある。こうしたことを考えると、防衛庁に対し真相を問いただし、舞鶴市には事情をよく聴取する、そして関係法令に照らしてきちっとした指導をすることは当然だ。

同時に、現時点で弾薬庫の増設計画は、軍備強化であって、世界の軍縮平和の流れに逆行するわけで、府としてもしかるべき対応をすべきで、国に対して計画の中止を求めるべきだ。この点での考えをお聞かせ願いたい。

【知事公室長】 弾薬庫の建設については、現実に、私どもは把握していない。自衛隊については、防衛の責任と権限を持つ国の業務である。

【前窪】

把握してないと突っぱねることが問題だ。情報を収集し、府民の安全を守る立場から対応するのが府のあるべき姿ではないのか。この点を指摘して終わる。

太田勝祐(日本共産党、西京区選出)

長岡京市の不法産廃投棄

― 長岡京市と連携し、府として厳正な対処を

【太田】

一つは、違法開発機動班に関連し、産業廃棄物の不法投機について伺う。具体的には、 長岡京市の長法寺人参原の、通称「野山」の産廃の違法投棄について、昨年 11 月から、 ベニア板や鉄筋コンクリート、マンホールや土砂、汚泥が投棄されているが、長岡京市の 担当者や府の保健所の担当者は、連携し対応されているが、しかし依然として大量の建築 廃材が不法投機が埋められている。これについて機動班としてどう対応しているのか、ど う解決するのか。

2 点目は、一般広報活動費が、昨年より今年度が約 3000 万円増えているが、その内容 はどうか。

【理事】 長法寺山林において、一部コンクリート変が混入した残土が投棄されたという事案であるが、この件について、現在、機動班としての対応はしてない。昨年 11 月に行為が発覚して以来、保健所において、現地また業者を呼び出して混入した産廃を撤去すること、あるいは産廃の搬入の中止を指導してきた。現在のところ残土の搬入は中止している。【広報課長】 一般広報費の増は、時事通信社の「環境速報」を庁内ランをはって各職員に直接配信するための機器整備と維持費。

【太田】

この2月に長岡京市議会で、市長がこの問題を重要問題と発言し、絶対に許さない体制で、あらゆる法令で対処するといっている。止まっているといっても、現に大量の建築廃材が埋まっているわけで、市の対応にたいし府がどうこたえるのか、再度聞く。

【**理事**】 後は、地元長岡京市と連携し厳正に対処する。

【太田】

室長が先ほども「厳正、機敏に」とおっしゃったわけで、この事案にも厳正に対処して

いただくことを要望する。

● 他会派の質問の大要をご紹介します

【角替、公明】①外国籍の府民の子弟が他府県に行く際、下宿探しのための保証人制度が考えられないか。②競輪事業の目途は。【室長】①考えてない。②H15 に特別競輪を誘致できるよう要望している。H6年640名いた職員を363名まで削減した。

【細井、新政】国際友好提携都市との交流の進行は。名誉友好大使の帰国後の「架け橋」 としての役割発揮を。【室長】文化交流やエジンバラの日本庭園など、地域特性生かした 交流している。

【酒井、自民】①行政改革第二次大綱以降の成果は。②畑野の件など、不法投機対策で、不法投機等特別対策本部の運営等はどうか。【室長】①振興局統合で、これまでバラバラであった部署が、介護体制や不法投機対策など、連携できるようになった。②警察とも連携し活動。

【植田、自民】「府民だより」、及び「テープ版」の成果は。【広報課長】テープは非常に好評。「府民だより」には、1月号に若い女性など8000件を超える意見、2月号には5000件を超える葉書が寄せられた。



日本共産党京都府会議員団のホームページ

http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/

3月3日に開設しました日本共産党京都府会議員団のホームページでは、 府政報告でご紹介している内容も含め、府会議員団の活動、政策などを詳しく紹介しています。